



発行 東京都

目次

89

規則

○東京都知事の職務代理順序に関する規則……………（政策企画局総務部管理課）…

告示

○東京都副知事の担任意項……………（政策企画局総務部管理課）…

規則

東京都知事の職務代理順序に関する規則を公布する。

平成二十九年十月十六日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第百十五号

東京都知事の職務代理順序に関する規則

知事に事故があるとき、又は知事が欠けたときは、次の順序で副知事とその職務を代理する。

第一順位 副知事 川澄 俊文

第二順位 副知事 長谷川 明

第三順位 副知事 猪熊 純子

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 東京都知事の職務代理順序に関する規則（平成二十八年東京都規則第百八十七号）

は、廃止する。

告示

●東京都告示第千五百九十一号

東京都副知事の担任意項を次のとおり定めた。

なお、平成二十九年東京都告示第六百九十三号（東京都副知事の担任意項）は、平成二十九年十月十五日をもって廃止した。

平成二十九年十月十六日

東京都知事 小池 百合子

副知事	担任意項
川澄 俊文	一 次の局等に関すること。 総務局、環境局、福祉保健局、産業労働局、東京消防庁、青少年・治安対策本部、病院経営本部 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 選挙管理委員会、人事委員会、公安委員会、労働委員会
長谷川 明	一 次の局等に関すること。 財務局、主税局、都市整備局、建設局、港湾局、交通局、水道局、下水道局、中央卸売市場 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 収用委員会
猪熊 純子	一 次の局に関すること。 政策企画局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、会計管理局 二 次の行政委員会等との連絡に関すること。 教育委員会、監査委員

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001